糖尿病連携パス運用

(島田市立総合医療センターから始まる連携パス)

島田市立総合医療センター 糖尿病・内分泌内科 2019 年 10 月作成

当院から始まる連携パス【地域連携パス開始まで】

当センター・糖尿病・内分泌内科外来

フローチャート(1)

パスに該当する患者と認めた場合、今後の治療は地域連携パスを利用し、病院とかかりつけ医の間で連携した治療を行うことを医師から説明し、患者から承諾を得る。

フローチャート2

患者用連携パス説明用紙に今後のフォローを行う「かかりつけ医名」と「かかりつけ医 への受診日」を記載し患者に交付する。

併せて糖尿病連携手帳を渡す。

フローチャート③

医師が、かかりつけ医へのパスを開始する診療情報提供書を作成する。この時、かかりつけ医へ受診するように指示した時期と次回当センター受診日を必ず記載する。

医療秘書が定期受診用の連携パス診療情報提供書の必要事項を記載する。

記載した**診療情報提供書**と**定期受診用の連携パス診療情報提供書**を医療連携室に届ける。

当センター・医療連携室

フローチャート4

糖尿病・内分泌内科より受け取った**診療情報提供書**と**定期受診用の連携パス診療情報提供書**を、遅滞なく指定されたかかりつけ医へ郵送する。

連携パス患者

フローチャート⑤

糖尿病・内分泌内科外来から**患者用地域連携パス説明用紙(原本)**を受け取り、記載された日程でかかりつけ医を受診する。

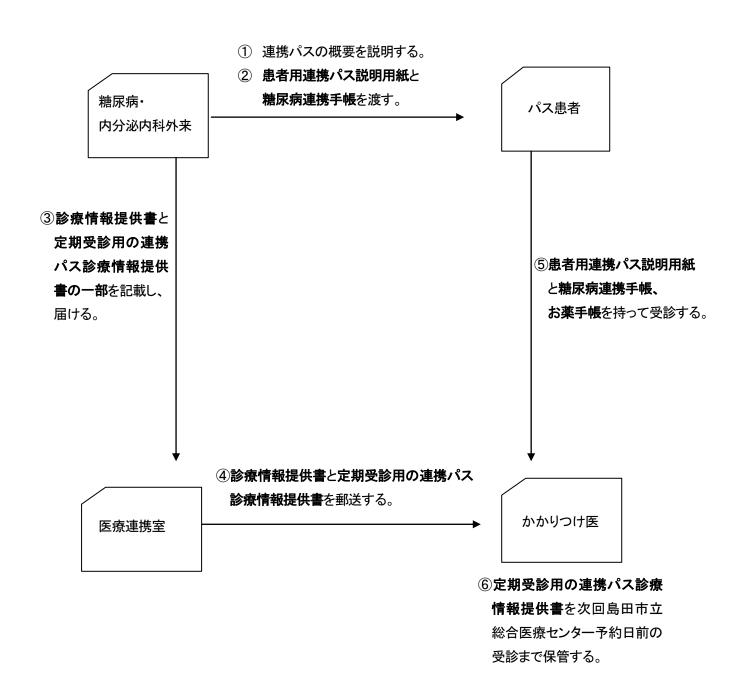
この時、必ず糖尿病連携手帳とお薬手帳を持って行く。

かかりつけ医

フローチャート6

島田市立総合医療センター予約日直前の受診まで、**定期受診用の連携パス診療情報提供** 書を保管しておく。

【地域連携パス<u>開始まで</u>のフローチャート】



【地域連携パス開始後】

連携パス患者

フローチャート?

当センター・糖尿病・内分泌内科から渡された**糖尿病連携手帳とお薬手帳**を持って、かかりつけ医を定期受診する。

かかりつけ医

フローチャート8

患者が受診したら診療し、糖尿病連携手帳に受診結果を記載し、患者に返却する。

フローチャート9

島田市立総合医療センター予約日直前の受診時に、保管していた**定期受診用の連携パス** 診療情報提供書に記載し、当院・医療連携室へ FAX する。

フローチャート10

定期受診用の連携パス診療情報提供書(原本)を患者に渡し、島田市立総合医療センターへの受診を促す。

この時、島田市立総合医療センター受診当日は、**糖尿病連携手帳**と**お薬手帳**も持参するように伝える。

※バリアンス発生時には予約日を待たずに、通常の FAX 用診療情報提供書にて病院に受診の予約をする。※「糖尿病連携手帳」を持ってきてもらう。

連携パス患者

フローチャート⑪

糖尿病連携手帳、お薬手帳、予約券、診察券、保険証を持って、予約日に当センター・糖尿病·内分泌内科外来を受診する。

当センター・糖尿病・内分泌内科外来

フローチャート12

パスによる診療を継続することを患者に伝える。

フローチャート(13)

連携パス患者が持ってきた**糖尿病連携手帳**に受診結果を記載し、患者に返却する。 併せて、かかりつけ医への定期受診を促す。

フローチャート14

医師がかかりつけ医への報告書を作成する。この時、必ず次回当センター受診日を記載する。

医療秘書が**定期受診用の連携パス診療情報提供書**の必要事項を記載する。

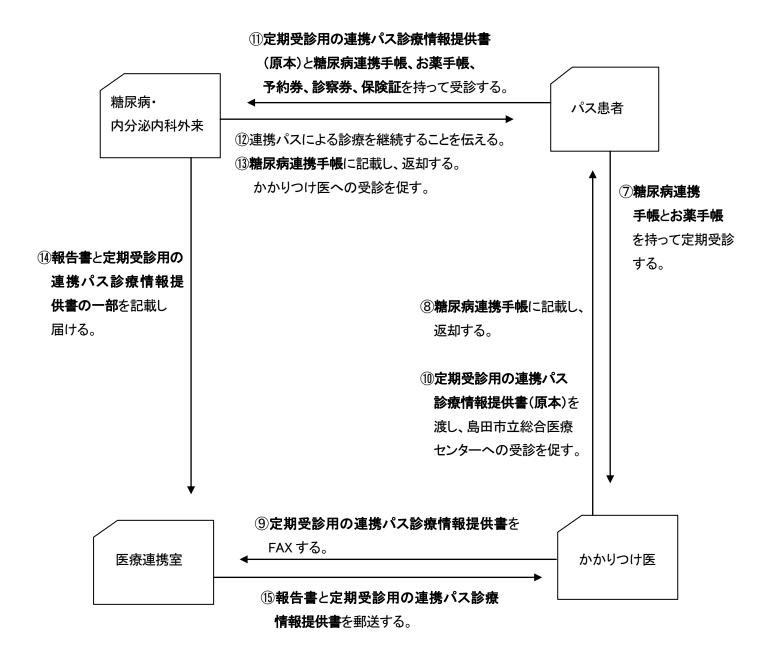
記載した報告書と定期受診用の連携パス診療情報提供書を医療連携室に届ける。

当センター・医療連携室

フローチャート(15)

糖尿病・内分泌内科より受け取った**報告書と定期受診用の連携パス診療情報提供書**を、 遅滞なくかかりつけ医へ郵送する。

【地域連携パス開始後のフローチャート】



医療連携室でのFAX受付時間

月曜日~金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※平日の午後5時15分以降及び土日祝日は、翌診療日の対応となります。

電話 0547-35-2280 (直通)

FAX 0547-35-2882 (直通)